

小笠原—硫黄島から日本を眺める

——移動民から帝国臣民、そして難民へ——

石原 俊

1. はじめに——小笠原—硫黄諸島をめぐる歴史認識の現在

世界自然遺産登録と歴史認識の貧困

昨今の日本国内において、小笠原諸島という名を聞いて多くの人が連想するのは、2011年6月にこの群島のユネスコ世界自然遺産への登録が正式決定したことであるだろう。また、硫黄島または硫黄諸島（火山列島）と聞いて日本国内の多数の人が思い浮かべるのは、おそらく「地上戦」という言葉であるにちがいない。近年では2006年、クリント・イーストウッド監督が硫黄島における地上戦を描いた、いわゆる「硫黄島2部作」の映画が公開され、硫黄島に対するイメージの（再）編成が行われたばかりである。

しかしながら、アジア太平洋戦争以降の日本国家の内部に限ってみても、小笠原諸島・硫黄諸島で生きた／生きている人びとが近代世界のなかでたどってきた社会史的経験が、正面から取り上げられることは、——両諸島の施政権が日本に「返還」された1968年前後の一時期を除いて——残念ながらほとんどなかったといえる¹⁾。せいぜい、国際関係の観点——つまり主権国家の中心からの視線——で、19世紀の小笠原諸島をめぐる「領有権問題」が言及され、この群島が結果的に日本領となったことが自己愛的に言祝がれるか、小笠原諸島に「欧米系」の先住者がいた／いることや、あのマシュー・ペリー提督やいわゆるジョン万次郎が上陸したことが、「知られざるエピソード」として珍しげに報道される程度である²⁾。硫黄諸島にいたっては、1944年までそこに人びとが定住する社会が存在していたこと、地上戦に動員された住民の大多数が亡くなっていること、そして強制疎開の対象となった住民（の子孫）たちがいまでも故郷に戻れず離散（ディアスポラ）状態に置かれていることは、日本国内においてさえ、ほとんど報道されることはないのである³⁾。

小笠原諸島の世界自然遺産への登録が正式決定した後の日本国内においてさえ、マスメディアの水準では、この状況は大きくは変わらない。小笠原諸島の「欧米系」島民たちをマスメディアが珍奇な対象としてやたらとクローズアップした1968年前後に比べれば、表面的な「報道被害」「人権侵害」は少なくなったと思われるが、歴史認識・社会認識の次元でマスメディア全体の報道姿勢が大幅に改善したとはいえないのである⁴⁾。

本稿の目的

小笠原諸島や硫黄諸島と呼ばれる群島は、19世紀以降の環／間太平洋世界（Trans-Pacific World）における近代の暴力が幾重にも刻まれてきた領域である。そこで生きた／生きている人びとは、そのような折り重なる暴力に翻弄されながら、試行錯誤と苦闘を積み重ねてきた。両

諸島は、沖縄諸島とほぼ同時期に近代日本国家によって占領・併合の対象となり、また沖縄諸島などと同様、アジア太平洋戦争の最前線として日米両国家によって地上戦の場（もしくは地上戦候補地）に利用され、敗戦後は四半世紀ほど米軍の統治下に置かれたという歴史的経緯をもっている。

本稿では、筆者のこれまでの研究成果もふまえつつ、小笠原諸島と硫黄諸島の人びとが、19世紀から現代にかけての環／間太平洋世界の構造的再編のなかで、世界市場・資本主義や国民国家・帝国といった近代の諸力に翻弄されながら、どのような経験をくぐりぬけてきたのかを、概略的ではあるが、たどり直してみたいと思う⁵⁾。

なお本稿では、小笠原諸島と硫黄諸島は区別して使用する。両諸島ともに現在は東京都小笠原村の行政区域内に属しており、行政用語などでは両諸島を含めて「小笠原諸島」と総称する場合も少なくないが、父島・母島などからなる狭い意味での小笠原諸島と、硫黄島・北硫黄島・南硫黄島などからなる硫黄諸島（火山列島）は、相互に200km以上も離れており、歴史的経験についても、相互に関連しつつもかなり異なっているからである。

2. トランスパシフィックな移動民の群島——19世紀グローバリゼーションと小笠原諸島

グローバリゼーションの前線としての小笠原諸島

父島・母島とその周辺の島々からなる小笠原諸島（英語名 Bonin Islands）は、東京都心から約1,000km南に位置する。この群島は1820年代まで、一時的な滞在者がいたことを除けば、長らく無人島であった。だが1830年ごろ、捕鯨船の寄港地としての経済的需要を当て込んでオアフ島からこの無人島に移住した約25人の男女が、初めて長期間の入植に成功する。この移民団は、ヨーロッパ出身者、北アメリカ出身者、ハワイの先住民などから構成されていた。

19世紀前半から半ば頃の太平洋では、鯨油の需要を背景に、捕鯨業が最盛期を迎えていた。鯨油は、照明用燃料などに使われ、当時の世界市場における主要商品のひとつであった。小笠原諸島は、当時太平洋最大の捕鯨船の補給基地となっていたハワイ諸島からみて、北西太平洋の猟場への拠点として絶好の位置にあった。こうして小笠原諸島は、捕鯨船の船乗りたちが渴望する水、野菜・果物といった生鮮食料品、家畜家禽類などを供給する、寄港地・交易地として発展していったのである。その後もこの群島には、寄港する捕鯨船のグローバルな活動範囲を反映して、欧米諸地域や太平洋・インド洋・大西洋の島々など、世界各地にルーツをもつ人びとが住み着いていった。

小笠原諸島は、19世紀の世界市場の前線、すなわちグローバリゼーションの最前線に位置していたのである⁶⁾。

グローバリゼーションの限界領域としての小笠原諸島

しかし、小笠原諸島に上陸・移住した人びとは、当初から入植を目的としてこの島々にたどり着いた人ばかりではなかった。記録に残っているだけでも、寄港した捕鯨船・商船・軍艦などから「病気」を理由に降りた人、船長によって置き去りにされた人、船上の過酷な労働条件や船長の横暴に耐えかねて脱走した人、乗っていた船が遭難してたまたま島にたどり着いた漂

流者、そして太平洋の島々の住民を組織的に拉致してオーストラリアなどのプランテーションに奴隷的労働力として供給する「ブラックバーダー (blackbirder)」と呼ばれた人身売買従事者(海賊)が住み着き⁷⁾、または先住者から貨幣・物品や女性を奪う掠奪者(海賊)も上陸するなど、じつに雑多な人びとが集まってきたことがわかっている。さらにいえば、これらの立場は状況によってしばしば流動的であり、入植者であることは、逃亡者や漂流者あるいは掠奪者であることと、文字通り隣り合わせの状態であった。

小笠原諸島は1870年代まで、ごく一時期を除いて、どの主権国家の実質的統治下にも組み込まれていなかった。そのためこの群島は、19世紀の世界市場の最前線である捕鯨船の収奪的な労働現場に置かれていた水夫たちにとって、労働過程から退出を図ることができるだけでなく、逃亡に対する訴追を逃れやすく、生存のために十分な食料や比較的快適な居住環境を得る機会へも開かれていた場であった。しばしば詐欺的な労働条件を示されて捕鯨船に乗り、2～5年という長期間にわたって船上で厳しい労働に従事させられていたかれらにとって、小笠原諸島とは、自らの生を自主管理するチャンスに開かれた、決定的に重要な場のひとつだったのである。

小笠原諸島は、19世紀の環／間太平洋世界における世界市場の前線であると同時に、世界市場すなわちグローバリゼーションの限界領域でもあったといえよう。

グローバリゼーションを超え出るトランスパシフィック

19世紀の環／間太平洋世界には、捕鯨船や商船の労働過程への参入とそこからの離脱を繰り返しながら、船上と群島を転々と放浪する、自称「白人」の移動民が数多くいた。かれらは、「ビーチコーマー (beach comber)」——あるいは「ショールー (shoaler)」や「シーズナー (seasoner)」——と呼ばれていた。「ビーチコーマー」と呼ばれた人びとのなかには、群島社会の王や首長に受け入れられ定住し続けた者もいたが、生計を維持できる間は島の住民に混じって過ごし、生計が立ち行かなくなると捕鯨船に雇われ、生計の目途がたつとふたたび捕鯨船から降りる、といった移動と寄留のサイクルを繰り返す者もいた。

また捕鯨船は、離脱や逃亡によって乗組員が不足したときに、太平洋の島で新たな水夫を雇い入れた。かれらは「カナカ (kanaka)」と呼ばれていた。「カナカ」はもともとポリネシア語のハワイ方言で「人」を意味していたが、ホノルルが捕鯨船の寄港地として発展すると、捕鯨船がハワイ諸島でリクルートした「原住民」を指す言葉として使われるようになり、その後太平洋の島で捕鯨船に雇用された「原住民」一般を表すカテゴリーとなっていった (Hohman [1928]1972:51-53,300; 西野 1989:115; 森田 1994:105,261; 山下 2004:85-99)⁸⁾。

「ビーチコーマー」は当時の世界市場の波に乗って太平洋に出ていった人びとであり、他方で「カナカ」はその波に巻き込まれた人びとであったが、かれらはすこしでもましな生存条件を求めて、捕鯨船・商船・軍艦などの労働現場、そして寄港地や群島をうつろい続けた。環／間大西洋世界 (Trans-Atlantic World) の海の移動民に関する研究で名高い社会史家マーカス・レディカーにも指摘するように、水夫たちのこのようなボーダレスで流動的な生のあり方こそが——つまり移動民としてのかれらの生それ自体が——、世界市場の前線において、かれらの自律的な力の源泉となってきたのである (Rediker 1987:101,115,291,294)。このような論点は、19世紀の環／間太平洋世界の水夫たちの生を考えるさいにも、じゅうぶん援用しうる⁹⁾。「ビーチコー

マー」たちや「カナカ」たちは、帆船と群島をわたりあるきながら、できるかぎり世界市場の前線の取奪的な場から退出し、自らの生を自主管理していこうとする、トランスパシフィックなく群島と海の移動民>であった。

そして、かれらは小笠原諸島に、市場と国家の力を超え出るトランスパシフィックな自主管理領域を作り上げていったのである。

3. 帝国日本と臣民の群島——「南洋」開発と小笠原—硫黄諸島

遮断されるトランスパシフィック

1875年、成立して間もない明治政府は、小笠原諸島に軍艦・明治丸を派遣し、世界各地から移住してきていた先住者たちに対して日本国家の法を一方的に宣言したうえで、これへの服従を求めた。さらに、「外国籍」または「無国籍」として扱われたこれらの人びとは、内務省小笠原島出張所やこれに代わった東京府小笠原島出張所の説得と命令によって、1882年までに全員が日本帝国臣民＝国民として帰化させられた。

西太平洋の植民地帝国として近代日本国家が立ち上がっていくこの時期、「北海道開拓」や「琉球処分」という名の占領やそれに伴う先住者の国民化の過程と並行して、「小笠原島回収」という名のもとに小笠原諸島の占領と先住者の帰化が進められたのである。

いっぽう1877年以降、日本政府の経済的補助によって、「内地」から小笠原諸島への入植政策が開始された。ただし小笠原諸島の先住者たちは、近代北海道社会の最底辺に組み込まれたアイヌなどの場合とやや異なり、すくなくとも20世紀初頭までは、経済的には全体として「内地」出身者に比べて豊かであった。その理由は、先住者たちが小笠原諸島を拠点に作り上げてきた越境的で自律的なエコノミーが、ただちに遮断されなかったからである。

たとえば東京府小笠原島出張所（後に東京府小笠原島島庁）は、帰化して日本国民となった先住者たちが、寄港する「外国船」の乗組員との間で国境を越える無関税の取引を展開することを黙認し続けた。また、北米大陸で原油が本格的に採掘され始め鯨油の市場価格が低落すると、環／間太平洋で活動する欧米の船舶は、高価な毛皮が採取できるラッコ猟やオットセイ猟に転向していく。すると小笠原諸島の先住者とその子孫たちは、このようなラッコ猟船やオットセイ猟船に銃手（射手）などとして季節雇用されてオホーツク海やベーリング海方面に移動し、高額の報酬をえるようになっていった。こうした猟は多くが沿岸部や陸上における実質的な「密猟」であったが、出張所（島庁）の官吏たちはそれを知りながらも、先住者たちの越境的行動を黙認し続けたのである。

しかし、先住者の子孫たちのこうした越境的・自律的な行動は、20世紀に入ると日本国家によって徐々に規制されていく。すでに1920年前後には、先住者の子孫たちのうち、蓄財に成功した一部を除く大部分の世帯が貧困層に転落していたようである。小笠原諸島を拠点とするトランスパシフィックな移動民の自主管理領域は、主権国家によって縮減されていったのである。

帝国の「南洋」開発の端緒としての小笠原諸島

「内地」（八丈島など伊豆諸島を含む）から小笠原諸島への入植者の数は、1880年代に入ると

急増した。これに伴って小笠原諸島でもいくつかの商品作物の殖産が図られたが、結局父島においては甘蔗（サトウキビ）栽培と製糖が、母島ではこれに加えて蔬菜類の栽培が、「内地」からの入植者の主要な生計手段となっていく。

小笠原諸島への入植政策は、さまざまな点で、数年先だって始まっていた北海道への入植政策をモデルとしていた。しかし、より重要なことは、政策的に成功したとみなされた小笠原諸島への入植と開発が、これ以降世紀転換期にかけて進む帝国日本の「南洋」入植・開発政策の端緒となったことである。

1920年代半ばになると、国際市場における糖価の暴落によって、小笠原諸島においても砂糖生産農家の生計が危うくなる。この当時、同様に糖業が主要産業であった沖縄の農民たちは「ソテツ地獄」と呼ばれる困窮状況に陥り、多数の人びとが、「内地」の大都市や日本帝国の国際連盟委任統治下にあった「南洋群島」の島々に、生計の場を求めて移住していった（富山 1990:39-193；富山 1993）。小笠原諸島でも一時期、「南洋群島」あるいは後述する硫黄諸島に移住する人びとが増加した。

だが小笠原諸島では沖縄諸島などと異なり、国際糖価暴落から数年内に多くの農民が生計を立て直し、人口流出にも歯止めがかかっていく。その理由は、小笠原諸島とりわけ父島における農業生産が、糖業からトマト・カボチャ・キュウリ・ナス・トウガン・スイカなどの蔬菜栽培へと比重を移すことに成功したためであった。1930年代には、温暖な気候を利用した促成栽培と京浜市場への出荷が盛んになった。「内地」からの入植者（の子孫）たちのなかには「カボチャ成金」と呼ばれるほど豊かな農民世帯が続出し、この群島は経済的に繁栄期を迎えることになる。

帝国の「南洋」開発のなかの硫黄諸島

硫黄諸島（火山列島／Volcano Islands）は、硫黄島（中硫黄島）・北硫黄島・南硫黄島などからなる。このうちアジア太平洋戦争時に地上戦が行われたことで知られる硫黄島は、東京都心から南方に約1,250km、父島から南南西に約260km、サイパン島の北方1,100kmに位置する火山島である。

硫黄諸島も小笠原諸島と同様、もともと無人島であった。だが1891年に明治政府が勅令によって硫黄諸島の領有を宣言すると、翌92年から硫黄島で本格的な入植が開始された。北硫黄島への入植も1898年には着手されている。硫黄諸島は、大東諸島——当時は沖縄県の一部というより「南洋」の一部と認識されていた（望月 1992:43-46）——などととも、小笠原諸島に続く日本帝国の「南洋」開発のターゲットとなり、「内地」（八丈島など伊豆諸島を含む）や小笠原諸島からの（再）移住者を引き寄せながら、その人口は急激に増えていった。

硫黄諸島では、アジア太平洋戦争にいたるまで主産業は農業であり続け、早くも20世紀初頭には糖業モノカルチャー経済が形成された。1920年代に国際市場糖価が下落すると、ココインの原料となるココアの栽培、香料の原料となるレモングラス、農業用殺虫剤の原料となるデリス、「内地」市場に移出される蔬菜類など、栽培される商品作物が多角化され、とりわけココアの生産額は砂糖の生産額を上回っていく。

硫黄諸島の開拓農民が自作農の割合が高かった小笠原諸島の農民と異なる点は、かれらの大多数が、開発を主導した久保田拓殖合資会社（1913年設立）、それを買収した硫黄島拓殖製糖会

社（1920年設立）、その後進の硫黄島産業株式会社（1936年社名変更）の小作人兼従業員、もしくはこれら地主会社のオーナー一族の小作人であったことである。しかも硫黄諸島の小作人たちは、地主会社の系列資本が島外からの商品（生活必需品を含む）の仕入れを一手に掌握し、高額な末端価格を設定する状況下で、大部分が恒常的な債務超過に陥っていた。

ただし硫黄諸島の小作人たちは、このように地主への債務から逃れ難い状況に置かれながらも、衣食住については特段に困窮することはなかったようである。なぜならかれらは、小作人や従業員としての労働とは別に、温暖な気候に支えられて、狩猟採集・農業・畜産を組み合わせた豊かな生産活動を展開し、自給用の食料などを得ることができていたからである。

4. 帝国の総力戦と群島の〈捨て石〉化——強制疎開と強制動員、そして地上戦

強制疎開と〈捨て石〉化

環／間太平洋世界の覇権をめぐる日本と米国の衝突が圧倒的な米国の勝利で終わりつつあった1944年、米軍にミクロネシアの島々を次々と奪取されていた日本軍は、小笠原諸島と硫黄諸島を「内地」防衛の時間稼ぎのために地上戦の場として利用する方針を固めた。そして1944年のうちに、小笠原諸島民6,457名のうち5,792名、硫黄諸島民1,254名のうち1,094名が、「内地」に強制疎開させられることになった。

両諸島の住民は、携行するわずかな荷物を除いて、家屋や畑や船舶とそれに付随するすべての財産の放棄を余儀なくされ、長年作り上げてきた生業の基盤を奪われてしまった。「疎開」という言葉からは、「内地」の都市住民が空爆から逃れるために農山漁村に自主避難する行動を連想するかもしれないが、小笠原諸島や硫黄諸島からの強制「疎開」は実質的に強制追放であり、これらの群島の住民は〈疎開難民〉（疎開ディアスポラ）となったのである。

1920年代から日本陸軍の要塞が建設され実質的な軍政が敷かれていた父島では、先住者の子孫たちは駐留軍によって「帰化人」＝潜在的「スパイ」とみなされ、きびしい管理と監視の対象になっていた。かれら先住者の子孫たちも、強制疎開の対象に含まれた。先住者の子孫たちの大多数は「内地」に身寄りがなく、憲兵などの監視の対象になりながら東京・練馬の収容施設での生活を余儀なくされた。練馬の市街地が大規模な空襲に遭った後、かれらの多くはさらに埼玉方面に疎開したが、「鬼畜米英」とみなされて食料の入手にも困ったり、リンチの危険にさらされたりする人もいた。

強制動員と地上戦

他方、小笠原・硫黄諸島に住む青壮年層の男子の多くは、強制疎開の対象から除外され、軍務に現地徴用された——ただし北硫黄島では、青年層・壮年層を含めてすべての住民が強制疎開の対象となり、残留者はいなかった——。「帰化人」と呼ばれていた人たちのなかからも男性5名が、帝国臣民の一人として現地徴用の対象となり、敗戦まで従軍させられた。

そして1945年2月、硫黄島で凄惨な地上戦が開始された。軍属として現地徴用された硫黄島の住民のうち、103名が地上戦開始まで残留させられ、戦闘に動員された。硫黄島における日本軍側の戦死者は、厚生労働省の調査によれば20,129名、米軍側の戦死者は6,821名であったと

されている。地上戦に動員された硫黄島民 103 名のうち、地上戦の終結後に生き残っていた人は、わずか 10 名であった。

小笠原諸島では、陸軍の強力な要塞が構築されていたこともあり、これ以上多数の死者を出したくない米軍によって地上戦が回避されたため、硫黄島や沖縄島ほどの死者は出なかったが、駐留軍を標的とする激しい空襲によって、少なからぬ戦闘員の命が奪われ、主な街地もほぼ破壊された。

このように小笠原・硫黄諸島の住民たちは、沖縄諸島の住民たちと同様、日本帝国の総力戦体制の〈捨て石〉として利用された。そしてこのことは、「戦後」日本社会のなかで忘却され続けたのである。

5. 太平洋の冷戦体制と群島の〈難民〉化——米軍占領と小笠原-硫黄諸島

〈疎開難民〉から〈戦後難民〉へ

アジア太平洋戦争の勝利によって文字通り環／間太平洋世界における覇権を確立した米国は、小笠原諸島を含む西太平洋各地の日本帝国軍の武装解除をほぼ完了した 1946 年 10 月、強制疎開前の小笠原諸島において日本国家から「帰化人」として掌握されていた人びと（とその家族）にのみ、父島への帰島・再居住を許可した。結局 129 名が、米軍管理下の父島への帰島を選択している。

だが小笠原諸島と硫黄諸島は米軍が秘密基地として利用し続けたため、両諸島の「内地」系入植者（の子孫）には、島に戻る事が許されなかった。かれらは日本の敗戦に伴って、なし崩し的に〈疎開難民〉から〈戦後難民〉へと移行させられたのである。

こうして〈難民〉化した小笠原・硫黄諸島民は、生活の基盤がない「内地」でなんとか生き抜こうとしたが、折からのハイパー・インフレーションも災いして、多くの人びとが生計に困窮していった。自殺や一家心中に追い込まれた人も少なくなかった。

かれらのなかには、帰農運動を展開して国や都から開墾地を与えられ、北関東などに開拓農民として入植した人びともいた。このような行動は、「外地」や「満洲」に入植した人びと（の子孫）の多くが、引き揚げ後に「内地」で開拓農民となっていった過程と並行している¹⁰⁾。

冷戦体制と小笠原-硫黄諸島

1951 年に日米安全保障条約という名の軍事同盟とセットで締結されたサンフランシスコ講和条約には、奄美諸島・沖縄諸島・大東諸島や小笠原・硫黄諸島を米国の施政権下に置くことに日本国が同意するという、例外的な条項（第 3 条）が挿入されていた。この第 3 条によって、米国を頂点とする東アジアの冷戦体制のなかで日本国家が再独立するための条件として、当初から日本にこれらの群島に対する「潜在主権」を付与したうえで、日本が米国にこれらの島々を自主的に貸与するという、法措定的暴力（ヴェルター・ベンヤミン）の機能を最大限活用した秩序形成が行われたのである¹¹⁾。

環／間太平洋世界に米国が主導する冷戦体制が構築される過程で、朝鮮半島における凄惨な戦争（熱戦）を契機に、日本「内地」は経済復興を果たし、かたや沖縄では軍事占領が既成事

実化されていき（屋嘉比 2006:22-26）、そのかたわらで小笠原・硫黄諸島民の〈難民〉状態が〈日米合作〉の形で既成事実化されていく。両諸島民は、日本帝国の総力戦の〈捨て石〉にされただけでなく、「平和国家」日本国の再独立と復興の〈捨て石〉としても利用されたのだ。

さらに〈難民〉状態を引き延ばされた両諸島の「内地」系住民たちは、帰島・再居住の実現、損失財産に対する補償、土地賃借料の支払いなどを求めて、米国政府や海軍、日本政府や国会、東京都などに対して、組織的運動を展開していった。

いっぽう、父島に本格的に駐留し始めた米海軍は、帰島していた先住者の子孫たちのうち、成人の大部分を軍施設の従業員として雇用し、生計を立てるのに十分な給与を支給し始めた。また、駐留軍のために整備したインフラストラクチャーを帰島していた民間人にも使用させ、光熱水費は極端な低額に抑制し、医療も無償で提供した。だが、米国はこのような生活の保障と表裏一体に、着々と父島や硫黄島の秘密基地化・核基地化を進めていた。

このように、小笠原・硫黄諸島の住民たちは、「内地」系と「外国」系に分断されつつ、環／間太平洋における冷戦体制に翻弄されていったのである。

6. ポスト冷戦体制と群島の〈捨て石〉化——「施政権返還」後の硫黄諸島

ポストコロニアルな〈難民〉状態

1968年、小笠原・硫黄諸島の施政権が日本国に「返還」された。小笠原諸島の父島からは米海軍が撤退し、小規模な日本の自衛隊部隊は駐屯し始めたものの、小笠原諸島は軍政からは解放され、「内地」系住民もようやく父島・母島に住むことを許された。

だが硫黄島には、米空軍に代わって日本の自衛隊が大規模に駐屯させられ——米国沿岸警備隊も駐留した——日本政府は硫黄諸島に強制疎開前の住民（の子孫）が再居住することを認めなかった——北硫黄島には自衛隊は駐屯しなかったが、日本政府はこの島のインフラ整備計画を放棄することによって島民の再居住を阻んだ——。「施政権返還」後の硫黄諸島は、日本国家による〈軍事占領〉下に置かれ、島民たちはさらなる〈難民〉状態を強いられ続けたのである。

硫黄諸島民らの熱心な帰島運動にもかかわらず、1984年、中曽根康弘首相の諮問機関である小笠原諸島振興審議会は、「火山活動」や「不発弾の未処理」などを理由にあげて、硫黄島への民間人の再居住は困難であるとの答申を出した。翌1985年、東京都はあたかも帰島希望者を懐柔するかのごとく、「硫黄島等の旧島民の特別の心情に報いるため」という名目で、「旧島民」（とその法定相続人）一人あたり45万円を現金給付した。こうして日本政府は、硫黄諸島民の〈難民〉状態を半永久化させていったのである。

〈全員この世からいなくなるのを待つ〉方針

さらに1991年、日本政府・防衛庁は、厚木基地の騒音公害（に対する住民の抗議）に対応するため、米軍による空母艦載機夜間離着陸訓練（Night Landing Practice / NLP）を、硫黄島に「暫定的に」移転させた。空母の機動力を高めるために行われるNLPは、米軍のグローバルで機動的な展開にとって決定的に重要であり、米軍が地元住民をまったく顧慮することなくNLPを自在に実施できる硫黄島への移転を果たしたことは、その後2000年代にかけて進む東アジア／西

太平洋における「米軍再編」の嚆矢というべき出来事であった。

もちろんこのNLP移転は、硫黄諸島民（の子孫）が故郷での再居住を許されない状況に、日米両政府が便乗した方策であった。この時点で日本政府は、＜硫黄諸島民の一世が全員この世からいなくなるのを待つ＞方針、言い換えると＜硫黄諸島の生活の記憶が消滅するのを待つ＞方針を固めたものと思われる。

現在（2011年7月時点）でも硫黄諸島には、強制疎開前の住民（の子孫）を含む民間人の居住は一切認められていない。かれらの＜難民＞状態はなんと、敗戦後65年以上を経ても続いているのだ。狭義の冷戦体制崩壊から現在の「対テロ戦争」体制にいたる、資本主義システムの新自由主義的再編に対応したグローバルな米軍再編——米軍のハイテク化・効率化・機動化・ノマド化——のただなかで、硫黄諸島の＜捨て石＞化はさらに進行したのである¹²⁾。

7. おわりに——忘却に抗するために

トランスパシフィックをめぐる闘争の場

もともと無人島であった小笠原・硫黄諸島の歴史の始まりは、北西太平洋における近代の開始とほぼ重なっている。そして、これらの群島で生きた／生きる人びとは、群島をとりまく世界市場や主権国家・国民国家といった近代システムの力、とりわけ日本国家によって翻弄され続けてきた。

小笠原・硫黄諸島は、日本帝国における初期の過剰人口のはけ口として利用され、「内地」からの入植地となっていった。その過程で、世界市場の前線の収奪的な労働過程から逃れ（ようと）していた小笠原諸島の先住者たちは、日本帝国によって臣民化＝国民化を強制され、そのトランスパシフィックな移動民としての生の様式も徐々に切り縮められていった。硫黄島の入植者たちの大多数は、島外との流過程のほぼすべてを地主に掌握される小作人兼農業労働者として、日本帝国における周辺の労働過程のただなかに置かれ続けた。

そして小笠原・硫黄諸島の人びとは、アジア太平洋戦争では日本帝国の総力戦体制の＜捨て石＞として利用され、故郷からの強制追放あるいは戦場への強制動員の対象となった。さらにかれらは、太平洋における冷戦体制下で＜日米合作＞の形で＜難民＞化（ディアスポラ化）と分断を強いられ、日本国家の復興の＜捨て石＞として利用された。

現下のポスト冷戦体制のもとにおいても、硫黄諸島民たちは、太平洋における「米軍再編」——とそのなかへの自衛隊の組み込み——の＜捨て石＞として利用され続けている。

小笠原・硫黄諸島には、環／間太平洋世界（Trans-Pacific World）における近代の暴力のなかでなんとか生きぬこうとしてきた人びとの、長い闘争の過程が刻み込まれているのである。

＜故郷としての群島＞からの歴史叙述

しかしながら、日本国家・国民は小笠原・硫黄諸島を何重もの意味で＜捨て石＞として利用してきたにもかかわらず、これらの群島で生きていた／きた人びとの経験、あるいはかれらの存在そのものを忘れ続けてきた。

筆者は、小笠原諸島の世界自然遺産登録の数少ない有意味な効果のひとつは、——遅きに失

した感はあるが——日本国家のなかに住む者がひとりでも多く、「自分はこれらの島々の歴史とは無関係」といった意識を捨てる契機になることだと考えている。だがそのためには、小笠原・硫黄諸島の歴史的経験を、日本国家のなかのたんなる珍奇なエピソードとして特殊化＝消費することも、日本国家のひとつの「辺境」の一事例として一般化＝消費することも、やめなければならない。これらの群島の人びとは、環／間太平洋世界の構造的再編に伴う暴力と負荷を幾重にも経験しながら、まさに近代の渦中を生きぬいてきたからである。かれらの経験は、近代における「辺境」の一事例なのではなく、太平洋における（ポスト）コロニアル／（ポスト）冷戦的状況のひとつの＜焦点＝中心＞にほかならない。

小笠原・硫黄諸島をめぐる歴史叙述に求められているのは、＜群島を故郷として生きてきた人びと＞の重層する経験——すでにこの世を去った人びとや現在もディアスポラ状態にある人びとの経験を含む——を、総体として捉えていこうとする作業なのである。

注

- 1) 筆者は十数年前より、小笠原諸島が日本に占領される前からこの群島に住み着いていた人びととその子孫たちが、近代世界のなかでどのように生きぬいてきたのかを、文献資料調査やインタビュー調査に基づいて研究してきた。その成果については、石原（2007b）を参照されたい。
- 2) 周知のようにこのジョン万次郎は、漂流民「万次郎」として太平洋上に投げ出されて捕鯨船に救助され、捕鯨船員「ジョンマン」として環／間太平洋世界（Trans-Pacific World）を中心に世界中の海と島々をわたりあるいた後、幕藩体制のもとに帰還した人物である。その後彼は、幕府の官吏（通訳）「中濱萬次郎」として小笠原諸島の領有を宣言するために赴くが、この群島に住み着いた（元）船乗りたちに対して主権国家のエージェントとしてふるまう「中濱萬次郎」には、自らも船乗りとして世界中の海と島々をわたりあるいてきた移動民（ノマド）としての「ジョンマン」の身体性がつきまとっていた。この点に関しては、石原（2006）を参照されたい。
- 3) 硫黄（諸）島という領域が、「地上戦」を頂点に表象されることによって、そこで暮らしていた住民の経験や社会の存在が消去されてしまう問題構造については、石原（2009a:27-29）を参照。そこで論じたように、イーストウッドの「2部作」のうち『硫黄島からの手紙』では、1シークエンスではあるが、地上戦開始前の硫黄島の住民とその集落の存在が描かれている。しかしイーストウッドは、地上戦の遂行に備えて硫黄島民を強制疎開＝強制追放させる決定を行う栗林忠道・小笠原兵団長（中将）に、「島民は速やかに本土に戻すことにしましょう」と言わせてしまっている。この「戻す」の一言は、硫黄諸島における社会の存在を消去してしまう決定的な効果をもっている。なお、この石原（2009a）は、硫黄諸島（火山列島）にかつて住んでいた人びとが、日本／東アジア／北西太平洋における構造的再編のなかで翻弄されながら、どのように生きのびてきたのかについて、文献資料と当事者からのインタビューに基づいて考察したものである。
- 4) 小笠原諸島の世界自然遺産登録を機に求められている歴史認識・社会認識については、石原（2011b）を参照。なお、世界遺産登録が正式決定される直前、筆者はTBSラジオ「ニュース探究ラジオ Dig」（2011年6月21日の生放送、パーソナリティはジャーナリストの神保哲生氏とアナウンサーの竹内香苗氏）から出演依頼を受け、特集「世界自然遺産に登録される小笠原諸島、どんなところなんだろう」にて、小笠原諸島の歴史や社会について1時間ほど集中的に発言する機会を与えられた。重要な企画を立てられた「Dig」関係者に筆者は心底敬意を表するものであるが、こうした試みは日本のマスメディアの現状においてあくまで少数派に属する。在京TV・大手紙を中心としたマスメディアの大勢において、小笠原諸島の歴史的経験はいまだ、珍奇なエピソードとして消費のネタにされるにとどまっている。
- 5) なお、本稿のなかで筆者の既発表著作と関連する部分については、煩雑を回避するため、注記を最小

限にとどめている。了解されたい。

- 6) 北西太平洋の寄港地としての小笠原諸島が生成した文脈を、19世紀の環／間太平洋世界における世界市場の形成と展開のなかに位置づけたものとして、石原 (2009b) を参照されたい。
- 7) 1870年前後に小笠原諸島を拠点として「ブラックバーディング」に従事し、環／間太平洋世界の人びとに恐れられていた、ベンジャミン・ピーズ (Benjamin Pease) という「海賊」については、石原 (2011a:85-87) を参照されたい。
- 8) さらに、19世紀後半になって「ブラックバーディング」が全盛期を迎え、太平洋の先住民たちが故郷から引き離され環／間太平洋世界に底辺労働者としてディアスポラ化するなかで、環／間太平洋世界で奴隷的労働に従事する太平洋の先住民たちが「カナカ」と総称されるようになっていく (Horne 2007:46)。結局「カナカ」は、太平洋の「原住民」全般を指す侮蔑的な呼称として定着してしまうのである。
- 9) 18世紀の世界市場の前線である環／間大西洋世界の水夫たちの生と、19世紀の世界市場の前線である環／間太平洋世界のそれを、海の移動民の「サブカルチャー」という観点から通観する可能性については、石原 (2011a) を参照されたい。
- 10) 道場親信は近年、「戦後開拓」の当事者にまつわる歴史的な文脈を、「難民」という視角から通観する作業を進めている。日本帝国の拡大過程において「外地」や「満洲」に入植した人びと (の子孫) は、日本帝国の崩壊過程において引揚げ者として「難民」化し、その何割かは「内地」の各地で開拓農民となっていく。だが、多くの開拓農民が営農基盤の脆弱さのため早期に離農=再「難民」化を余儀なくされ、なんとか営農を維持しえた人びとも、その経済的脆弱さに目をつけた高度経済成長期の国土開発プロジェクトによって、買収の標的となっていく (道場 2002; 道場 2009)。本稿における〈疎開難民〉や〈戦後難民〉といった表現も、その歴史的背景はかなり異なるものの、道場の用語法を意識している。
- 11) 森宣雄は、こうした「潜在主権」という魔術的カテゴリーを案出した目的が、奄美諸島・沖縄諸島の住民の自己決定権すなわち「主権性」の巧妙な剥奪にあったことを強調する (森 2010: 24)。
- 12) 本稿の校正段階 (2011年7月末) での報道によれば、日本政府・民主党・防衛省は、NLPを種子島西方の馬毛島に移転する計画を、近隣の島々に住む人びとの反対を押し切って強行しようとしている。訓練の移転は、種子島・屋久島を含む大隅諸島への軍事的暴力の押しつけにはかならない。また日本政府は、たとえ移転を強行したとしても、硫黄諸島とその子孫たちの〈難民〉状態を解消する可能性については一切言及しないだろう。こうした問題の背景については、拙稿「いつまで矛盾を押しつけるのか——沖縄-硫黄諸島の歴史性/現在性」(石原 2010a:15-20) も参照されたい。

文献

- 石原 俊, 2006, 「移動民と文明国のはざまから——ジョン万次郎と船乗りの島々」『思想』10月号 (990号), 岩波書店。
- , 2007a, 「忘れられた“植民地”——帝国日本と小笠原諸島」『立命館言語文化研究』19巻1号, 立命館大学国際言語文化研究所。
- , 2007b, 『近代日本と小笠原諸島——移動民の島々と帝国』平凡社。
- , 2009a, 「そこに社会があった——硫黄島の地上戦と〈島民〉たち」『未来心理 Mobile Society Review』15号, NTTドコモ・モバイル社会研究所。
- , 2009b, 「市場・群島・国家——太平洋世界/小笠原諸島/帝国日本」西川長夫, 高橋秀寿 編『グローバルバリエーションと植民地主義』人文書院。
- , 2010a, 『殺すこと/殺されることへの感度——2009年からみる日本社会のゆくえ』東信堂。
- , 2010b, 「歴史で社会学する——あるいは近代を縁から折り返す方法」塩原良和, 竹ノ下弘久 編『社会学入門』弘文堂。

- , 2011a, 「Becoming Pirates——海の近代の系譜学へ」『現代思想』7月号(39巻10号), 青土社。
- , 2011b, 「小笠原諸島の近代経験と日本」『科学』8月号(81巻8号), 岩波書店。
- 道場親信, 2002, 「戦後開拓と農民闘争——社会運動の中の「難民」体験」『現代思想』11月号(30巻13号), 青土社。
- , 2009, 「「難民入植」と「開発難民」のあいだ——戦後開拓を考える」西川, 高橋 編『グローバルリゼーションと植民地主義』人文書院。
- 望月雅彦, 1992, 「玉置半右衛門と鳥島開拓——明治期邦人の南洋進出の視点から」『南島史学』40号, 南島史学会。
- 森 宣雄, 2010, 『^{つち}地のなかの革命——沖縄戦後史における存在の解放』現代企画室。
- 森田勝昭, 1994, 『鯨と捕鯨の文化史』名古屋大学出版会。
- 西野照太郎, 1989, 「カナカ kanaka」太平洋学会 編『太平洋諸島百科事典』原書房。
- 富山一郎, 1990, 『近代日本社会と「沖縄人」——「日本人」になるということ』日本経済評論社。
- , 1993, 「ミクロネシアの「日本人」——沖縄からの南洋移民をめぐって」『歴史評論』513号, 歴史科学者協議会。
- 屋嘉比 取, 2006, 「重層する戦場と占領と復興」中野敏男, 波平恒男, 屋嘉比, 李 幸徳 編『沖縄の占領と日本の復興——植民地主義はいかに継続したか』青弓社。
- 山下涉登, 2004, 『捕鯨 II』法政大学出版局。
- Hohman, Elmo P, [1928]1972, *The American Whaleman: A Study of Life and Labor in the Whaling Industry*, Augustus M. Kelley (repr).
- Horne, Gerald, 2007, *The White Pacific: U.S. Imperialism and Black Slavery in the South Seas after the Civil War*, University of Hawai'i Press.
- Rediker, Marcus, 1987, *Between the Devil and the Deep Blue Sea: Merchant, Seamen, Pirates, and the Anglo-American Maritime World 1700-1750*, Cambridge University Press.